

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	30,822	28,872	123,802
経常利益又は経常損失() (百万円)	24	480	201
四半期(当期)純利益(百万円)	39	365	147
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	216	648	716
純資産額(百万円)	9,274	10,342	9,774
総資産額(百万円)	26,658	24,902	24,881
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.98	9.19	3.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	34.8	41.5	39.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況、その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在いたしません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新政権の経済政策への期待感を背景とする円高の是正及び株価の上昇等、緩やかながらも回復基調が見られるものの、中国経済の成長の鈍化に代表される海外経済の減速懸念等により、依然として先行き不透明な状況にあります。

水産物卸売市場業界におきましては、未だ収束しない福島第一原発事故による海洋放射能汚染の懸念から、消費者の食品全般に対する放射能汚染への関心は引き続き高く、安全・安心な商品に対するニーズは高まったものの、景気の先行き不透明感による継続的な低価格・節約志向により、集荷・販売両面で苦戦する厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のなか当社グループは、取扱数量の減少傾向に歯止めをかけるため、新しい取引先を積極的に開拓する一方、引き続き販売先と協力し安全でおいしい商品を紹介するなど、消費者の声に耳を傾けた集荷・販売を進めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は28,872百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ6.3%の減少となりました。売上総利益率の向上や人件費及び販売諸経費の削減、貸倒引当金繰入額の戻入等により営業利益は436百万円（前年同期は営業損失36百万円）、経常利益は480百万円（前年同期は経常損失24百万円）となりました。特別利益として東京電力(株)の福島原子力発電所における事故に伴う損害賠償金である受取損害賠償金57百万円を計上致しました結果、四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ833.7%増加の365百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業

魚価は持ち直しの傾向となりましたが、取扱数量が前年同期に比べ減少したことにより売上高は前年同四半期連結累計期間と比べ6.3%減少の26,906百万円となりました。営業損益につきましては、人件費及び販売諸経費の削減、貸倒引当金繰入額の戻入等により営業利益は118百万円（前年同四半期営業損失257百万円）となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては、前年同四半期連結累計期間と比べ7.7%減少の1,798百万円となりましたが、営業利益は売上総利益率の向上により前年同四半期連結累計期間と比べ62.7%増加の263百万円となりました。

不動産賃貸事業

賃貸ビル等の稼働率と賃料の低下する情勢のなかで管理物件の稼働率向上に努めました結果、売上高は前年同四半期連結累計期間と比べ3.5%増加の167百万円、営業利益は前年同四半期連結累計期間と比べ6.5%増加の71百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	40,260	-	2,376	-	953

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 458,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,522,000	39,522	-
単元未満株式	普通株式 280,000	-	-
発行済株式総数	40,260,000	-	-
総株主の議決権	-	39,522	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	458,000	-	458,000	1.14
計	-	458,000	-	458,000	1.14

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は459,410株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,065	5,896
受取手形及び売掛金	7,236	7,048
商品及び製品	3,682	3,499
仕掛品	50	19
原材料及び貯蔵品	206	301
その他	206	730
貸倒引当金	1,127	1,071
流動資産合計	16,321	16,424
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,582	3,590
その他(純額)	2,560	2,580
有形固定資産合計	6,142	6,171
無形固定資産	545	563
投資その他の資産		
破産更生債権等	3,061	2,800
その他	1,727	1,644
貸倒引当金	2,917	2,701
投資その他の資産合計	1,871	1,743
固定資産合計	8,559	8,477
資産合計	24,881	24,902
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,319	3,240
短期借入金	5,260	5,164
未払法人税等	147	147
賞与引当金	56	120
その他	1,053	847
流動負債合計	9,837	9,520
固定負債		
長期借入金	2,071	1,785
退職給付引当金	1,666	1,701
資産除去債務	85	85
その他	1,446	1,466
固定負債合計	5,269	5,039
負債合計	15,107	14,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	5,934	6,221
自己株式	60	61
株主資本合計	9,267	9,553
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	217	280
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	329	329
為替換算調整勘定	39	178
その他の包括利益累計額合計	506	789
純資産合計	9,774	10,342
負債純資産合計	24,881	24,902

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	30,822	28,872
売上原価	29,184	27,091
売上総利益	1,638	1,781
販売費及び一般管理費	1,674	1,344
営業利益又は営業損失()	36	436
営業外収益		
受取利息	6	11
受取配当金	25	28
通貨スワップ評価益	47	8
その他	25	12
営業外収益合計	104	60
営業外費用		
支払利息	22	15
和解金	20	-
その他	49	2
営業外費用合計	92	17
経常利益又は経常損失()	24	480
特別利益		
受取損害賠償金	-	57 ¹
受取補償金	195 ²	-
特別利益合計	195	57
税金等調整前四半期純利益	171	537
法人税、住民税及び事業税	128	188
法人税等調整額	3	16
法人税等合計	131	171
少数株主損益調整前四半期純利益	39	365
四半期純利益	39	365

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	39	365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	62
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	222	218
その他の包括利益合計	176	282
四半期包括利益	216	648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	216	648
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取損害賠償金

東京電力㈱から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

2 受取補償金

東京都より受領した「東京都市計画道路幹線街路環状第2号線」建設事業に関する補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	104百万円	104百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	79	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,712	1,947	162	30,822	-	30,822
セグメント間の内部売上高 又は振替高	185	609	28	823	(823)	-
計	28,898	2,557	190	31,646	(823)	30,822
セグメント利益又は損失()	257	161	66	28	(7)	36

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 7百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,906	1,798	167	28,872	-	28,872
セグメント間の内部売上高 又は振替高	134	593	28	757	(757)	-
計	27,040	2,392	196	29,629	(757)	28,872
セグメント利益	118	263	71	453	(16)	436

(注)1. セグメント利益の調整額 16百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等でありま

す。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円98銭	9円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	39	365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	39	365
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,805	39,801

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

東都水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。